

枚方鳥獣保護区
保護に関する指針(案)

大阪府

1 名 称

枚方鳥獣保護区

2 区 域

枚方市、交野市の境界線と第二京阪道路との交点を起点とし、同道路を北北東進し、枚方市、京都府京田辺市の境界線に至る線より東南方向のすべての枚方市域。

3 面 積

約 1, 0 8 0 ha

4 存続期間

平成 2 0 年 1 1 月 1 日から平成 3 0 年 1 0 月 3 1 日

5 鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

6 鳥獣保護区の指定目的

(1) 地域の概況

枚方地域は京都府及び奈良県と境を接する大阪府の北東部にある枚方市の東端部に位置し、生駒山地から男山丘陵に伸びる標高100m以上の丘陵、山地の連続する山間部に位置している。

現在本地域を含む枚方市全域は、銃器を対象とする特定猟具使用禁止区域（面積約6,190ha）に指定されている、また、本地域の南西側は生駒山系につながる交野鳥獣保護区（面積約1,030ha）、北東側は京都府京田辺市の甘南備山鳥獣保護区（面積約600ha）に接しており、鳥獣保護区として一体的に保護を図る上で重要な地域となっている。

本地域は、コナラ、アカマツ、アラカシなどの二次林の里山をはじめ棚田などの農耕地、穂谷川、八田川及びため池等の湿地など様々な環境が組合わされた自然に恵まれた地域である。

植物では里山特有の環境のもと、希少種であるイヌセンブリ、オグルマ、デンジソウなどの種や、ウメバチソウ、ジュンサイなどの湿地やため池の種も確認されている。また、この区域内の穂谷地区は、環境省の自然環境調査「モニタリングサイト1000」の里山タイプの重点調査地域として選定されている。

(2) 鳥獣の生息状況

鳥獣保護区指定にあたり実施した事前調査では97種の鳥類の生息が確認されており、その内6割以上の種が繁殖期にこの区域に滞在することから繁殖の可能性があるものと推測される。また、オオタカ、ハイタカ、サンショウクイ等の環境省レッドリスト掲載鳥類5種のほか、クイナ、ハチクマ、フクロウ等の大阪府レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類に掲載された鳥類が10種確認されている。特にクイナ、フクロウなど、かつて人家付近で普通に生息していた鳥がこの地区の里山で確認された意義は大きく、鳥類の生息地として非常に重要な地域である。

一方、獣類ではノウサギ、キツネ、タヌキの生息は確認されているが、イノシシなどの大型の獣類は確認されていない。

(3) 保護管理に関する事項

当地区における野生鳥獣の生息状況、生息環境を把握するため、鳥獣保護員やNPO等による野生鳥獣の生息状況調査を実施し、科学的データの収集・蓄積に努め、今後の保護管理に反映させる。

鳥獣保護員や行政職員による巡視や警察と連携したメジロ等の密猟の取締りを実施するとともに、鳥獣保護区の境界を明示する標識を設置するなど鳥獣保護区の適切な管理に努める。

行政機関やNPO等と連携し、野鳥観察など人と野生鳥獣との触れ合いの場や自然環境学習の場として学校教育等に積極的に活用されるよう普及啓発に努める。